

平成 23 年 11 月 吉日

住宅ローンご利用のお客さまへ

上越信用金庫

住宅ローン返済額軽減に係るご相談のご案内

拝啓 向寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当金庫の住宅ローンをご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 12 月にお借入金の返済軽減等に対応する金融円滑化法が施行されお客様よりご利用いただいております住宅ローンの返済額（毎月分・ボーナス分）について、ご負担軽減のご相談を承っておりますので、ご相談をご希望されるお客様につきましては、住宅ローンご利用のお取引店の融資窓口、または得意先係にお気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

今後ともお引立の程、よろしくお願い申し上げます。

尚、詳細につきましては、各本支店にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

敬具